

有限会社 サンサン沖縄 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日 ～ 平成 30 年 6 月 30 日

2. 内容

目標 1：平成 29 年 3 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

〈対策〉

- 平成 28 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 11 月～ 就業規則改訂、全体会議やメールによる社員への周知

目標 2：子どもの学校行事参加のため、勤務時間中の外出を認める制度を導入する。

〈対策〉

- 平成 28 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 11 月～ 就業規則改訂、全体会議やメールによる社員への周知

目標 3：短時間正社員制度の導入

〈対策〉

- 平成 28 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 11 月～ 就業規則改訂、全体会議やメールによる社員への周知

目標 4：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週に 2 日設定、実施する。

〈対策〉

- 平成 28 年 7 月～ 時間外労働を申告制にする。
- 平成 29 年 1 月～ 時間外労働の要因の分析
- 平成 30 年 1 月までに ノー残業デーの実施
- 平成 30 年 2 月～ 各自の時間外労働時間数の公表

目標 5：社員の子どもの対象に「子ども参観日」を実施する。

〈対策〉

- 平成 29 年 5 月～ 「子ども参観日」のスケジュールや内容の調整
- 平成 29 年 7 月～8 月 「子ども参観日」の実施